

秋の運動ニュース

2009年
10月14日
NO.4

川越民主商工会
川越市小仙波町3-15-5
電話 049-222-4344

全国業者婦人決起集会、開催される！ -台風にも負けず、業者婦人約1400人の熱気あふれる-

10月8日(木)、台風の強風と大雨に負けず、全国各地から約1400人の業者婦人が東京・日比谷公会堂に集まり、第11回全国業者婦人決起集会が開催されました。「私たちは負けない。所得税法56条をなくし増税をつぶして、この手に人権をつかもう」このスローガンの下、会場には参加者の熱気があふれていました。

所得税法56条廃止を求める意見書 可決自治体が126に！

客席には「私の人権、働き分を認めて」などの横断幕やプラカードが掲げられ、会場を彩りました。所得税法第56条廃止を求める意見書可決自治体が当日には、126となりました。自治体で意見書採択をされた民商代表が壇上を埋め尽くすと、会場から大きな拍手が起きました。



自主計算会やっています。

毎週火曜日13:30～民商事務所にて
ご参加お待ちしております

みんなの署名を、必ず集会へ 4時間かけて婦人部から6名が参加

台風の影響で電車が止まるかも、そうだったら会場に行けるかどうかわからない。それでも、目標達成した56条の署名を国会に届けようと川越の婦人部から6名が日比谷に向かいました。途中の駅で電車が止まり、そこで2時間立ち往生しましたが、それにもめげず電車を乗り継ぎ、4時間近くかけて集会に参加をしました。

参加者からは「集会に間に合うか心配だったけど、なんとか会場に着けてよかった」「全国の頑張りをみて川越市でも、1人でも多くの署名を集めて12月の市議会に意見書採択をさせたい」と決意を固めました。

引き続き、56条廃止を求める署名を集めていきますので、ご協力をお願いします

民商共済会集団検診受付中

西部診療所で10月19日20日23日

大腸がん検診

10月～11月まで(詳しくはお問い合わせを)

臨時総会のお知らせ

〈川越・東松山合同臨時総会〉

日時：10月25日(日)

場所：川越市役所7F会議室